

モルゲンロートは、登山用語で、朝日が高峰の頂きよりあたり始め、明るいオレンジ色に輝く様です。杉村宏が高校総体で早朝の南アルプス北岳の輝く姿を観て感動し、明るい今後でありたいとの想いから誌名とし、後援会連絡所の看板はその朝焼けのイメージの色です。

目次 P1 H29.12月一般質問、P3 H30.3月一般質問  
P6 平成30年度予算審査質疑  
P7 組織的懇親会は町内で P7 お茶会計の清算  
P8 読者の声、編集後記

《平成29年12月19日 杉村宏議員一般質問》

## 1 (問)従前の答弁を引き継ぐか。見直しはないか

(答)状況により、判断が変わる。見直しはない

杉村 町民の皆さんの多くが、自他ともに後継者であるという認識だ。所信表明でも、今までの政策を継承した上で、振り返り、点検し、試行錯誤しながらとされている。議会などでの従来の答弁に、具体的な判断が示されているが、基本的には引き継がれるか。

現時点で点検や見直しを考えている事案があるか。

町長 前町長が進めてこられたまちづくりの方向性は間違いない。答弁はその時々々の社会情勢、町の置かれている状況により、判断も変わる。そのまま継承するものではない。今の時点で点検や見直しはない。

## 2 (問)ジオパーク拠点の施設整備を

(答)考えていない

杉村 鳥取県は、平成28年4月よりジオパーク推進室を町の施設である渚交流館に移した。貴重な地質遺産を教育、観光産業などに活用することで地域の活性化を果たそうとする山陰海岸ジオパークだが、推進室の移転により、県のジオパーク行政の中心は、渚交流館になり、岩美町内にその場所がある。町や各種団体とも関係が図りやすく、活性化を期待しているが、報道で、日本ジオパーク委員会において、この山陰海岸ジオパークは「条件つき再認定、想定外の改善要求」と報道された。

前回の再認定において、国内のモデル的な活動があるジオパークで、他の模範である評価をいただいた。このたび、JGCから「あらゆるレベルでの連携を欠いており、持続的な運営形態となっているとは言いがたい」との指摘を受け、鳥取、兵庫の両県知事は事務局体制を強化するとされ、鳥取県が運営する山陰海岸海と大地の自然館(以下「自然館」)を、拠点施設から中核拠点施設へ格上げするとされている。

両施設を自然体験など、自然の博物館、教育や観光の拠点として、さらに充実し、山陰海岸ジオパークの中にある8つの拠点施設で中核としての拠点になることを望む。さらに、この周辺に商業施設の集積があればありがたい。ジオフィールドのさらなる充実について伺う。

施設整備について、現施設である自然館は、県博物館の自然科学部門であるが、敷地として十分でない。県の事務所も町施設である渚交流館内に所在している。大型車両の駐車も心もとない。

ジオフィールドとして、県施設と町施設は吉田川の河口付近、両岸に所在し、国道178号の北側にある。県の施設の南側には国道下の通行で、安全に国道横断できる。

県がジオフィールド周辺を中核拠点施設と位置づけようとするならば、さらなる施設充実を図るよう、県とともに構想を作成するなど、検討されないか。

町長 ソフト面の充実を図るのが目的だ。施設整備はジオパーク委員会も求めてない。県も考えてない。

県と町は、情報発信、観光サービスの提供に連携し取り組む。施設規模拡充の必要性を感じていない。駐車場も拡張し、駐車が不足し支障を来す状況にない。事業展開やイベントの場合、民有地を借り、対応できている。



(H29.10.8 浦富駅前地区の吉田川沿いのコスモスの華やぎのなかで、桐山城城主鶴殿長春公と奥方様の御巡行が再現されました。12月23日には毎年、浦富地区公民館(なごみの館)で浦富歳の市を開催しています。昨年はNHKで放送されました)

杉村 大型車両の場合は足り苦しい。一々民有地を貸していただくということではなく、企画される方がいつでも来られるような、企画側の立場で考えてほしい。

大型車両を止める整備の希望を持っている。引き続いて今後も取り上げる。

### 3 (問) 有償ボランティア制度を職員にも

#### (答) 考えていない

杉村 どのような施策や事業においても、マンパワーが成否を左右する。公益性が高い地域貢献活動や活性化につながる活動において、職員の方が副業しやすい環境づくりに取り組む自治体が出始めている。

ジオパーク拠点の充実は、町民の方々、老若男女を問わず、多くの方々にマンパワーを担っていただきたい。担っていただくというよりも、岩美町の自然を町民の方が自ら楽しむ、その上で、自らの発露として自発的に紹介いただければ、大変ありがたい。

しかし、岩美の自然を相手にするときには、どうしても季節、天候に左右され、フルタイムでの専門は困難だ。主婦の方や退職後の方々にもガイドなどをしていただければありがたい。町職員などの方々においても、退職後はもちろん、現職中であっても休暇利用などでガイドなどをしていただければ、より自信と誇りを持って岩美町を語る事ができる、そうあってほしいと思っている。

奈良県生駒市や神戸市の地域貢献応援制度などを参考にし、職員の方などにおけるガイドなどの有償ボランティアについて、職員の方の希望があれば、地域貢献活動を応援する制度の検討をしないか。

町長 あらゆる場面で町民の皆さんに活躍いただくということが本筋だ。(職員が)ガイドに有償で従事するから許可をしてくれとされても、許可する考え方はない。

杉村 考えが私とは違う。

岩美町職員のみではなく、例えば、東部広域など、町がかかわる組織の職員の方々の中には、既にシュノーケルのガイドなどを無償で行われている方々もある。無償は持続困難を伴う。持続可能とするための有償ボランティアのため制度整備すべきだ。町がかかわる組織に対し、有償ボランティア等の協議をなされないか。

町長 それぞれの団体において考えるべきことだ。有償ボランティアを否定しない。無償では長続きしない。

### 4 (問) 雪害対策を防災計画に盛り込まないか

#### (答) 今年度中に示したい

杉村 本年2月、33年ぶりの大雪が発生した。県は大雪被害を受け、今月から地域防災計画に雪害対策を盛り込み運用を開始した。鳥取市も、積雪対応指針を策定した。

年初の大雪の時、蒲生一寸法師の施設を用い、国道9号で動けなくなっていた多くの車両の運転者に対して、蒲生地域の皆さんが、自宅周辺の除雪が大変な中、自主的に炊き出しなどをなされた。大きな敬意を表したい。雪害に対する各種の対応について、町の考えを防災計画などで明らかにすべきだ。

現状やこの冬を含めた、今後の雪害対応はどうか。

町長 除雪計画は毎年度定め、対象路線の基準を設け、主要町道、バス路線を中心に除雪する。除雪体制は、町保有の3台に加え、町内の5つの事業者の協力をいただき機械8台を借り上げ、合計11台の体制で向かう。

除雪作業の基準は、年初の大雪の状況を踏まえ、5センチ程度の積雪の除雪から始める運用をしている。

防災計画にまでは反映をされていないが、盛り込んでいくべきで、計画見直しを検討したい。

杉村 県は地域防災計画の雪害編を今月から暫定運用し、パブリックコメントを求め、県防災会議で審議し、今年度内に計画の修正をする。本町は県内でも雪の対策に苦勞してきた町だ。雪害対策は、県に足並みをそろえ、迅速な対応が必要だ。防災計画の見直し時期はどうか。

町長 県同様に今年度内に見直しをと思っている。



(H29.2.12 昨年2月、小田地区外邑の唐川への入口付近から撮影させていただきました。人の通行確保も相当困難です。)



〈平成30年3月13日 杉村宏議員一般質問〉

### 1 (問)ツキノワグマは、殺処分か

(答)人の生活ゾーンでは、殺処分

杉村 農耕地から200mまでを人の生活ゾーン、そこでのツキノワグマ被害は、原則殺処分だ。誰が、いつ、どこで、どのように実施し、町民の安心した生活を守るのか。

町長 許可を得た狩猟者が、箱わなにより捕獲し、町、総合事務所へ連絡し、その場で殺処分を行う。

杉村 町内で既に2件の人身被害があり、これ以上のことがあってはならない。(不安など)精神的被害があった場合、十分に町民の皆さんの安心した生活を守るという立場で、しっかりとした対策をしていただきたい。

杉村 鳥獣被害対策実施隊は、県内で12の市町で設置済だ。鳥取市、智頭町、三朝町は、対象鳥獣に、ツキノワグマも含めている。設置に向けた検討状況はどうか。

町長 進んでない。町に合った実施隊設置に取り組む。

杉村 鳥取市との連携中枢都市圏で、野生鳥獣被害防止事業費は、平成30年から5年間で、本町5,500万円、若桜町、智頭町、新温泉町が2倍の1億1千万円、鳥取市、八頭町はさらに3倍の3億3千万円。クマに県境も町境もない。扇ノ山山系を囲む市町の均一的な対策が必要だ。圏を形成しようとする市町の対策の相違はどうか。

町長 若桜や八頭は猪や鹿の捕獲奨励金が入っており事業費の差がある。本町と他町の捕獲頭数は、かなりな差だ。クマ対応は、圏内で大きな差はない。

杉村 本町では(東地区の)陸上の樹木にも、爪のあとが残っている。扇ノ山山系を囲む市町の均一的でしっかりした対策を考えていただきたい。

町長 山系ごとに捉えてればいいとの思いもしている。

### 2 (問)雪害の計画見直しに意見募集を

(答)疑問、提案をいただきたい

杉村 雪害に関し、岩美町地域防災計画の見直し案への意見募集が町のHPへ掲載された。町長からも町民の皆さんから意見をいただきたいと表明されないか。

町長 昨年の大雪を踏まえて見直しを行った。町民の皆さんにも疑問に思う点や、ご提案なり願います。

(平成30年3月30日までが、意見募集の期間でした。その期間は終了していますが、毎年の除雪路線や計画などへの意見は、町や議員にお伝えください。)

### 3 (問)町民全体が公平な扱いであるべきだ

(答)町民にご理解いただける

杉村 町長、副町長を信頼している。後顧の憂いなく、邁進していただきたく期待している。私は、議会議員の一員だ。行政の長と議員は、民主的な選出方法で別々に選出され、議会はルールを定め、町行政の長は、それに沿って政を行う。行政がルールに則っていない場合は、ルールを決める側の議員がまず質す立場にある。これが二代表制の根幹であり、私の信念だ。

平成30年度当初予算で、税収は約10億円、内訳は町民税が約4億円、固定資産税が約4億7,000万円、この2つが町税収の柱だ。

町民税は、国税の法人税や所得税の申告により税額が算出される。固定資産税は、土地や建物を町が評価し、評価格に基づき課税する。税額の根拠説明は町だ。

従って、町税への信頼とは固定資産税への信頼だ。固定資産税の考え方は、同じものなら同じ負担だ。使用形態を関係させてはならない。同じ建物であれば、町内どこにあっても同じ税額、その建物に、住もうが空き家にしようが、誰かに貸して有償であろうが無償であろうが関係ない。土地なら、同じはないが、評価をして同じ評価格なら同じ負担だ。これも使おうが使わまいが関係ない。有償、無償の貸し付けも関係させてはならない。

ただ、資産価値に着目し税をお願いする。その考え方は、説明しやすいが、ご理解いただくには困難な場合もある。しかし、ご理解いただく努力があって初めて、町の賦課した税額を信頼して納付いただいている多くの善良な納税者の信頼が維持できる。



(H29.10.15 田後でのイカ祭り、鮮魚販売などをしていただいた浦富定置網の皆さん。雨の中でも、活気にあふれ多くのお客様でした。)

昨年2月23日に公共用地取得説明で、評価地目を田としていたが、現況は宅地なので、宅地の評価額で購入するとした。農地への転用許可を得ないまま、宅地として40年以上経過しながら、町はそのことを把握していなかったため、田の評価額で課税していた。

評価額は、田は1㎡あたり100円から200円。今回、宅地の評価で(購入し)1㎡あたり1万8,000円、100倍だ。農地法の許可なく宅地として使用している土地は、宅地として評価すべきと、実務提要に明記されている。

残地が、不整形で利用しにくい場合、購入者が残地の価値低下に対し補償する。町は固定資産税で標準宅地に比準させる割合を減ずる、この2つしかできない。

町長 指摘のとおり。

杉村 評価が不適正なら、さかのぼり課税すべきだ。

町長 消防署用地の取得は、取得時に田で評価し賦課している事実が判明した。遡及課税すべきかどうかの判断は、どのような経過で現在に至ったかを考えた。消防署が建設をされた際、昭和53年だったが、通作困難で、工事の際に併せて田が埋められたとの推察だ。消防署(職員)の駐車場とし、無償で消防署用地として一体的な利用がなされてきた。田の税をいただいている。さかのぼって宅地の税金を徴収するということはできない。

杉村 40年以上適正な評価ができず、その間、全町の納税義務者は評価された(宅地等の)地目に基づき納税いただいている。他の納税者との均衡が保てられない。40年間の土地評価の不適切を問題にしているのではない。(それは大きな問題であるが)不適切に気づいた時点で、税法による適切な対応が、より重要だ。(職員の駐車場で)無償であることが理由とされたが、職員の方が民間駐車場を使用することは(町外でも)どこにでもある話だ。固定資産税は同じ価値なら同じ負担をしていたくものだ。無償・有償を関係させてはならない。

受益は、駐車料金を無償とされた方で、不利益は、ただ税金がなかった町であり、町民だ。私は町民の立場にいつも立ちたい。町長の判断は、適切ではない。

課税後の税額の減免は、貧困や公益の直接占用だが、該当しない。災害による資産価値が減じた場合もあたらぬ。課税後の減免に該当しない。

町長 減免ではない。経過を踏まえ遡及課税は行わない。

杉村 町民全体の利益はいかにあるべきか。税法の公平を保つため、元の所有者の方がどうかではなく、町民全

体が公平な扱いである、行政としては同じ扱いにするんだという、そういう町の決意、姿勢を確認したい。

町長 町民の公平性を保つことは、おっしゃるとおりだ。

今回の件は、町民大方のご理解がいただける。

#### 4 (問) 財産を見直すべき、町の信用に関わる

##### (答) 予算科目に従って決算し、問題ない

杉村 昨年9月の決算認定で、財産の2点で反対した。

(地籍調査の結果で)岩美駅東側の岩井軌道敷が確認できないので財産から削除したことについては、再調査され、財産に再計上する説明が昨年12月にあった。

出資等による権利に、いわみ道の駅出資金(買参権に係るもの)として400万円が計上され、法的性格は債権と認めるべきだと主張している。弁護士法人菜の花総合法律事務所の駒井弁護士による鑑定意見書も、「岩美町が株式会社いわみ道の駅に出資名目で支出した400万円は、地方自治法上の債権に当たると認めるべきである」だ。その意見書は、質問通告書に添付としたが、議会運営委員会の判断で添付が削除となり、町にその内容はわからないし、町民も、公文書にならなかったことから、公としては閲覧することはかなわない。昨年9月議会で、この意見書に対抗するため、町の対応は問題ない、正式な回答であると口頭でした監査法人トーマツに対し、町は文書を求めたが、できなかった。専門家の知見を文書で現しているのはこれ1冊だ。出資等による権利から債権への変更を求める。町の信用の問題だ。



(H29.10.4 児童交流の一部に、議員視察として同席し、沖縄県国頭村辺士名小学校の教室で4年生と一緒に給食を頂き、いろいろ話せました。とても楽しい時間でした。明るい笑顔をいつまでも村にも町にも、自信と誇りを持って大きくなってほしいです。)

モルTP4



そもそも、町と株式会社いわみ道の駅とで、こういった合意がなされたのか。町は、株式会社いわみ道の駅株主総会で「買参権取得の資金を町に戻してもらって、自前で実施してほしい」と発言した。

いわみ道の駅設立協議会で、同社に対し「買参権取得のために出資名目で町から400万円を支出し、同社の利益が出たら町にそのまま返す」と町から説明があり、協議会参加者は、同社は借受け、町は貸付けとするということで理解された。この合意に間違いはないか。

町長 買参権に係る出資金に関するやりとりの記録はないので、わかりかねる。

杉村 (傍聴をしていた)私はメモしている。町民の方からもそういう内容だったと、ご記憶やメモを聞かせていただいた。参加者からの聞き取りをされた上での返答か。

町長 そこまではしていない。

杉村 私の記録、それから町民の記憶、メモをみると「買参権取得名目で400万円は買参権取得のため将来返してもらう」と記載している。あったことはなかったことにできない。これはこの会合の合意事項だ。町がそれを提案し、そこには、株式会社いわみ道の駅もおられ、それ以外の方々も含めての同意だ。これは事実だ。

それぞれの決算で、町は、出資等による権利とされ、株式会社いわみ道の駅は、債務としている。明らかに対応していない。鳥取市内の池原浩一公認会計士は、どちらかが間違っていると明確に言っておられる。町と同社との関係は、債権債務の関係だ。

町長 町の予算上、出資金として計上した。当初の株主出資とは別の補助としての理解を議会にも予算段階で説明し、平成27年度予算で、杉村議員も含め認めた。町は予算の支出科目に従い決算し、出資等による権利としている。受け入れた道の駅側が決算上で債務の処理をしているから、町はこれに対応して債権とすべきという考え方、本末転倒だ。町の決算は間違っていない。

杉村 何があったのか、何の合意があったのか。町は出資をしたのか貸したのか。出資をしたのであれば、相手方は資本に組み込む。貸したのであれば債務だ。

町長は予算の支出科目に従ってと説明するが、予算の支出科目だけでは理由にならない。出された側が本当に資本に組み込むならば、その資本に組み込む手続きが完了した後に、初めて町は出資等による権利に計上できる。そういった状況にない。今は、出資等による権利ではなく、債権としかあげられない。

E/ル7 P5

岩美中学校の卒業式があり、1万3,683名の卒業生で、会計の学びに進まれる方もある。町と道の駅で対応しない決算をしていることを知り、直されない現実があったとき、どのように説明されるのか。(過ちを押し通すのではなく)正していくことが、町に対して自信と誇りを持っていただくことだ。再度、訂正を求める。

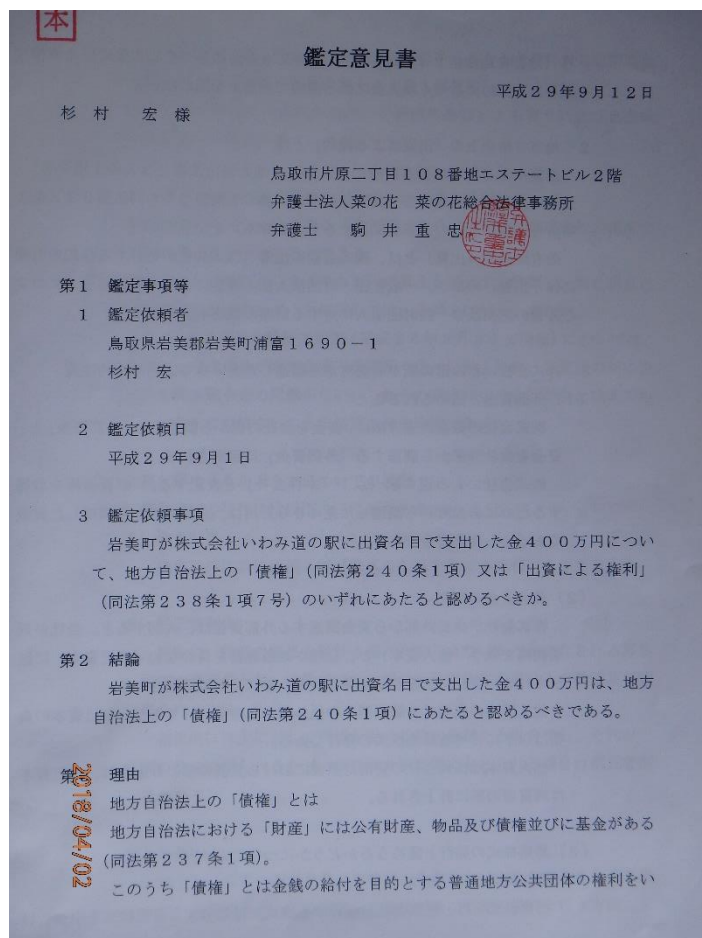
町長 町の信用を失うということはない。

杉村 町意見を補足するような専門家の知見を、文書で求めることはないか。

町長 町は、監査法人、顧問弁護士にも確認した。問題ない。殊さら、文書で求める考えはない。

杉村 池原浩一公認会計士、駒井重忠弁護士の名前を出している。名前を出さずということは、その方々の自信を持ってさせてもらうことだ。(30分の質問時間が)ゼロになり(この質問を)終わるが、説得力がない。

町長 (意見書の)中身を見ていないし、見ようとも思わない。駒井弁護士の考えだ。町の顧問弁護士や監査法人等名前を出してはいいないが、出す必要があるんかなど。筋としておかしい。



(専門家の意見を示す唯一の鑑定意見書。町はこの意見書に反論するため監査法人の文書を求めましたが、できませんでした)

平成30年度当初予算に対する杉村宏議員の質疑

問 破砕型生ごみ処理機に起因して生じた火災（H27.11）かどうかの、国の判断はどうか。

答 平成29年12月に消費者安全調査委員会製品事故専門調査委員会があり、「製品の内部部品又は電源コードから出火したものと推定されるが、使用状況が影響した可能性も考えられる。製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。」とされた。

問 有害鳥獣駆除事業費 11,837 千円は、なにか。

答 猪、鹿等の捕獲奨励金が870万円、被害防止柵が93万円、狩猟者確保のための免許取得費補助に20万円などだ。

問 国民健康保険税会計の直営診療施設繰り出し金 100 万円は、医師確保事業のため病院会計に支出するとの説明だが、詳細はなにか。

答 医師、薬剤師募集を、マイナビ掲載やスーパーはくとに掲示する。

問 集落排水会計や公共下水道会計の、受益者分担金の前納報奨金について、税の前納報奨金は20 年ほど前に廃止した。日本銀行のゼロ金利政策もある。考え直してもいいのではないか。

答 今後検討したい。

問 転用許可のないまま、農地を宅地などに転用されている土地を、農地課税のままにしている土地はあるか。

現況確認されたのちの課税はどうしているか。町民全体の均衡を、どう計るのか。

答 地籍調査で、雑種地や山林に評価している。さかのぼり課税はない。（税務課長）  
今後検討したい。（町長）

問 全国的な地方財政計画では、地方税の増加を見込んでいると、町長の施政方針にあるが、町の税収見込みは減収だ。当町の現状はどうか。

答 町民税の所得割による増はあるものの、固定資産税の評価替えによる減がある。

問 固定資産税の評価替えは当町だけではなく、全国同時に行われる。全国的な税収増は、当町の実態に当てはまらない。

答 固定資産税は、全国では増であるが、本町では3%の減収見込みだ。

問 入湯税の減収見込みはなにか。

答 雪害や中部地震による減の実情に合わせた予算だ。岩井温泉旅館の宿泊客数は、地震や大雪などの自然災害の影響で減少が続いている。

問 町営バスの、日本交通に対する運送業務委託料が増加している。今後の見込みはどうか。

答 H29は2407万円、H30は2873万円、H31は3340万円、H32は3830万円だ。効率的な運航形態を検討し、委託料の増額を抑えたい。



（H29.10.15 田後のイカ釣り船は、たくさん漁獲したあかしであるイカ墨の勲章をまとっています。うでのいい漁師の方の奮闘が目に見えるようです。しかし、イカの漁獲量は激減しています。）



（H30.4.7 小田みんなの広場（旧小田小学校校庭）

第2回ひとひらいち 子どもたちがたくさん来てくれました。マコモのしめ縄など参加型で工夫されているプログラムや、多くの面白そうなブースもあり、参加者は楽しめたと思います。

朝方、相当寒いおもいをされた方も多かったと思いますが、ひらひらする桜花にはげまされつつ、周辺の案内係の方々や、本部の皆さんの熱意が伝わってくるイベントでした。）



## 組織的懇親会は、町内で！

岩美町議会は、年2回(3月、12月)町の特別職・管理職員と懇親会を開催しています。場所などを決めるのは議会運営委員会(4議員+正副議長)です。

杉村宏議員は平成26年7月の初当選時より、町議会が主導して開催する組織的な懇親会は、町内開催すべきと考えておりましたが、市内のホープスター(市町村職員共済施設)での開催もあり、町外開催に明確に反対できず、忸怩たる想いでした。

しかし、平成28年の大雪で、町内施設への多くのキャンセルや、ホープスターの廃止を受けて、組織的懇親会は町内開催すべきと、議長に平成28年3月17日申し出ました。

アルマーレ(株東浜)は、売上目標を大きく上回ったものの、人件費や食材費で苦戦(株主総会)し、新たなメニューなどで、より頑張っていこうとされています。入湯税の収入見込みが減少しています。

岩美町議会が、応援する姿勢を示すためにも、アルマーレや岩井温泉や民宿などで開催されないことが、残念で、残念で、残念で、残念でたまりません。

アルマーレの指定管理や入湯税などの歳入を所管する総務教育常任委員会(杉村宏議員を除けば、議員4名+議長)で、その旨を平成30年3月15日に主張し、同月22日予定の市内での開催の再考を議会運営委員会に所管委員会として申し出るよう提案しましたが、賛同は得られませんでした。

### 議会主導の懇親会開催状況(H26.12~H30.4)

H26.12.8、たつみ(町内)、出

H27.3.19、ホープスター、出

H27.12.17、シーサイドうらどめ(町内)、出

H28.3.22、ホープスター、欠(体調不良)

H28.12.22、ホープスター(海難事故発生により中止)

H29.3.23、丸茂(鳥取市)、欠

(町内以外は出席しないと議長に申し述べた上で、欠席)

H29.12.21、白兔会館(鳥取市)、出

(市内開催だが、新町長に敬意を表し出席)

H30.3.22、丸茂(町執行部全員不参加で中止)

参加呼びかけ対象者数は36名。内訳:議員12名、

町特別職4名、管理職員17名、議会事務局職員3名

H30.4.17、かまや旅館(町内)、欠(右欄理由による)

上記は、開催日、場所、杉村宏議員の出欠などです

## お茶会計の清算は、政務活動費に！

議会の会議に参加する時などに、役場庁舎3階の議員控室などで、お茶等を頂くときの費用を、議員個人が、月500円負担し、お茶会計としています。

残高(下記参照)は、今期任期(H26.7/25-H30.7/24)以前の分を含んでいます。

今期議員の負担分のみであれば、飲食に費消しても問題ありません。しかし、先輩議員の負担分があるのであれば、議員活動に資することに使用すべきと杉村宏議員は考えます。各議員とも、議員として、政務活動し、それらの費用を含む後援会活動の報告は、県選管に毎年度末までに行っています。

(平成28年分は、平成29年11月に県HPに掲載されました)

岩美町は、公費による政務活動費を支出していませんが、先輩議員の負担分を含むお茶会計の清算は、各議員の政務活動の費用ため、配布したほうがいいと考え、飲食費に充てるのであれば、不参加としたい旨、議長に平成30年3月9日申し述べました。

※各年度末お茶会計残高(万円未満切捨て):H25・21万円、  
H26・26万円、H27・29万円、H28・32万円、H29・33万円

※お茶会計について、議会運営委員会の決議内容(抜粋)  
H29.2.23、「議友会(元議員の会)と今期議会で、それぞれ  
有意義に活用するよう分配し、改選時にはゼロ清算する。  
議友会への分配額は、議長一任。」

(議友会は、分配不要とし、現議員に任せられたようです)  
H30.3.1、「議会事務局内のテレビ更新、3月・6月の懇親会  
費用に充てる。」



(H29.6.23 お客様をお待ちするアルマーレ。)

## 「読者の声」 H29.10.17から11.2の間に頂きました(前号配布時)

(上記期間の全部掲載≒同様な内容はまとめ、頂いた順に掲載しています。)

- ◎選挙で、連呼しかなしい人は、一般質問できていない。  
自分の主張を街頭で訴えた人は、一般質問している
- ◎(本誌は)難しい。丁寧に書いてあるが、最後まで読むのが大変
- ◎いろいろ聞くけれど、筋がとおっている。頑張ってください
- ◎本当に、歩いて配っている。すばらしい
- ◎退職してから、元気になっている
- ◎あんたが、他の議員は税金泥棒と言ったと聞いたが、本当か。本当なら、問題だ。(町民の方から「議員らしく活動しているのは二人だけ、あとは税金泥棒だ」といただき、本誌5号の町民の声欄に掲載したことを説明)  
それならいいけど、あんたが言ったと言われているで
- ◎(6号を読み)正直、期待以上で、感銘した。国会質疑より、まじめで、まっとうな質疑がされている。隠れた問題も読み取れる。  
孤軍奮闘だが、応援する。情熱、思いが伝わる紙面だ
- ◎杉村議員の言動や広報活動に対し、違う意見があるなら、自ら発信し、名前を出して自分の意見を公にすべきだ。それができていない人が、やっている人にケチをつけている。みっともない
- ◎人は他の人がどう見ているかを知りたい。「町民の声」は、杉村宏議員が足で聞いた直接の声だ。掲載のように時々聞く。突飛な内容ではない。そう思う人に言う訳がない。掲載する価値がある。ここだけを読んでいる人もいるのではないか。町民はなんでも言う。人の口に戸は立てられない。それを公人は自分の糧として、前向きに受け入れるべきだ
- ◎人として、議員として、姿勢、資質、力量のケタが相当に違う。議員間の論議がかみ合わないことも、〇〇が答弁を拒否したり、はぐらかしていることも、うなずける。それで議事を進行しているのはおかしい。レベルが違う
- ◎(6号を)さっそく読んだ。いいこと、当たり前のことが書いてある。監査も他の議員もおかしい。何で理解しないのか
- ◎〇〇の傲慢さを感じることは、何度か有ったが、いきすぎだ。襟を正そうとしない議員の方々は、与党か？議論できる議員の仲間を作り、議会を清楚な議論の場にしてください。印象的な言葉は、〇〇〇の「(議員になって)出てきて言ったらよい。」だ。長年その立場で、権限を持っている事に慣れてくると、『言いたい事が有れば、同じ土俵(議会)に出てこい』という感覚になるのか(杉村宏議員への一般質問取下げ要請が、平成28年9月6日の議会運営委員会全員からあり、その会議録を読まれた感想ということでした。)
- ◎あんたが杉村さんか。会いたかった(連絡先はP1右肩です。お気軽に)
- ◎自費ですか？(印刷費用などは本人負担で賄っています)
- ◎期待していたのに。無投票はいけない  
いろいろなご意見など、大変ありがとうございます。

編集後記 本誌は、わかりやすく、臨場感を感じられる内容を心掛けているところから、内容のあるモノクロ(白黒)としておりました。しかし、カラー印刷のほうが、少し安価で(?)、前回から、そうしています。写真の印象は、まったく違います。

前号掲載の、西脇の寝覚めの佳境(小羽尾と陸上の間)、城原海岸(田後)は、車横付けで、観光ポスターにできる風景が撮影できる。こんな町は、あまりないと思います。

町議会議員1期目の活動通信としては、今号が最後となります。4年間、本人や本誌は、様々なご意見や声をいただき、皆様に育てていただきました。非難や批判は成長の糧であります。期待を頂きながら沿いかねる判断とし、残念なお気持ちにさせてしまったこと、申し訳なく思っております。暖かい応援は心強い支えになったようです。本当に、ありがとうございました。今後も、町民皆様の目線に立つよう努め、進めていくようですので、本人に対して、遠慮なくご意見を賜りますよう、お願いいたします。

「読者の声」は、欄に収まり切れず、前号配布時の初めのほうにだけた声のみの掲載といたしました。まことに申し訳ありません。

沖縄の子供たちの写真を入れておりますが、当方の準備が遅く、今号の発行遅れにつながりました。申し訳ありません。

選挙権の有無に関係なく、ご家族様全員で、本誌を手にとっていただいて、お一人お一人の、そして、町全体の進展が図れる議論ができればありがたいと思っています。(=^・^=) 🐶



(H30.4.7 網代カフェなだばた1周年の、なだばた御膳。おいしくて、ご飯のおかわりいただきました。)